## 12月2日からの取扱いにご注意
## 限度額適用認定証等

現行の限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証の取扱いは以下のとおりです。なお、マイナ保険証(健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード)を利用することで、各証の提示は原則不要となります。

**■国民健康保険に加入中の方**

**▶限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証**

申請すれば、今後も交付されます。手続方法は区HPをご覧ください。なお、マイナ保険証をお持ちの方でも、申請月以前の12か月に90日を超える入院をし、食事療養費が減額の対象になる場合や国民健康保険料の滞納がある世帯の場合は、限度額適用認定証の提示が必要です。

**▶特定疾病療養受療証**

今後も交付されます(新規交付の手続は必要)。

**■後期高齢者医療制度に加入中の方**

**▶限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証**

12月2日以降、新規交付されません。現在お持ちの各証は、住所や適用区分などの記載事項に変更がない場合、最長で7年7月31日まで使えます。

**▶特定疾病療養受療証**

今後も交付されます(新規交付の手続は必要)。

**▶適用区分、特定疾病区分の記載**

申請すれば、適用区分、特定疾病区分を記載した資格確認書が交付されます。申請要件や申請方法は区HPをご覧ください。

**[問合せ]**▶国民健康保険＝国保年金課こくほ給付係☎5608－6123　▶後期高齢者医療制度＝国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)資格・給付担当☎5608－6192

## 障害のある方への虐待がない社会に
## 墨田区24時間障害者虐待通報ダイヤル

障害のある方への虐待を防ぐには、小さな兆候を見逃さず、早期に発見することが大切です。「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(障害者虐待防止法)」により、障害のある方への虐待を発見した方は区市町村へ通報する義務があります。

虐待を受けたと思われる障害のある方を発見した方や、虐待を受けた方、虐待をしたと悩んでいる方は、すぐに通報ダイヤルへご連絡ください。秘密は厳守されるため、連絡した方が特定されることはありません。また、虐待ではなかった場合でも、通報したことへの責任を問われることはありません。

**[連絡先]**墨田区24時間障害者虐待通報ダイヤル☎3625－1103**[問合せ]**障害者福祉課障害者相談係☎5608－1596・FAX5608－6423・✉syougaihukus@city.sumida.lg.jp

**誰もが心を通わす暮らしやすいまちへ**
**知ってほしいな、「きつおん」のこと**

言葉がスムーズに出せない症状を吃音(きつおん)といい、周囲のからかいや、吃音が出る不安から症状が悪化する場合があります。話す内容に耳を傾けることで、本人の安心や成長につながります。

**[問合せ]**障害者福祉課庶務係☎5608－6217・FAX5608－6423

## 資源の有効活用にご協力を
## 古着・金属製調理器具等の回収とフードドライブ

家庭で不用になった古着や金属製調理器具等を回収します。同時に、余っている食品を回収するフードドライブを実施します。詳細は区HPをご覧ください。

**[とき／ところ]**▶12月14日(土)／業平公園(業平2－3－2)　▶12月21日(土)／八広公園(八広5－10－14)　*時間はいずれも午前9時～午後2時

**[回収品目]**洗濯済みの古着、靴、ぬいぐるみ、金属製調理器具、賞味期限まで1か月以上の食品、ペットボトルキャップ、使用済歯ブラシ、廃食油　*汚れや破損、材質など、品物の状態によっては回収できない場合あり**[対象]**区内在住の方　*事業者を除く**[費用]**無料**[持込方法]**廃食油はペットボトルに入れ、そのほかは回収品目別に半透明の袋に入れて当日直接会場へ　*車での来場は不可**[問合せ]**すみだ清掃事務所分室☎3613－2228

## 12月2日から始まります
## マイナンバーカードの特急発行

申請時点で1歳未満の子どもやマイナンバーカードを紛失した方等、特定の要件を満たした場合に申請から最短1週間以内でマイナンバーカードが手元に届く特急発行が始まります。受付日時・場所等の詳細は区HPをご覧ください。

**[問合せ]**墨田区マイナンバーカードコールセンター☎5608－6370**[担当課]**窓口課

## ご確認ください
## 年末年始の資源・ごみの収集日

年末は、大掃除等で資源・ごみの排出量が増えますので、早い時期から出してください。年末年始の地域別収集日は下表のとおりです。また、粗大ごみを申し込む場合、粗大ごみ受付センター☎6417－0074への電話もつながりにくくなりますので、オンライン申請をお勧めします。

資源・ごみは、前日に出さずに収集日当日の午前8時までに出してください。なお、車両火災防止のため、スプレー缶、ライター、カセット式ボンベは、中身を使い切ってから、ほかの燃やさないごみとは別の袋に入れ、「ボンベ等危険」と表示して出すなど、出し方と分別のルールをお守りください。

さらに区では、ごみの排出量を削減するため、まだ使用できる不用品のリユース(再使用)に取り組んでいます。ごみとして処分する前にリユースをご検討ください。詳細は区HPをご覧ください。

オンライン申請　区HP

**[問合せ]**すみだ清掃事務所分室☎3613－2228

**■年末年始の地域別収集日**

| 対象地域 | 資源 | | 燃やすごみ | | 燃やさないごみ | | プラスチック | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 12月の最後 | 1月の最初 | 12月の最後 | 1月の最初 | 12月の最後 | 1月の最初 | 12月の最後 | 1月の最初 |
| 両国、亀沢、石原、横網 | 24日(火) | 7日(火) | 30日(月) | 6日(月) | 21日(土) | 4日(土) | 25日(水) | 8日(水) |
| 千歳、緑、立川 | | | | | 28日(土) | 11日(土) | | |
| 太平、横川 | 27日(金) | 10日(金) | | | 18日(水) | 15日(水) | 28日(土) | 4日(土) |
| 菊川、江東橋、錦糸 | | | | | 25日(水) | 8日(水) | | |
| 本所一・二丁目、東駒形一・二丁目、吾妻橋、向島一丁目～三丁目 | 28日(土) | 4日(土) | 27日(金) | 5日(日) | 16日(月) | 6日(月) | 26日(木) | 9日(木) |
| 向島四・五丁目、東向島一丁目～三丁目、堤通一丁目 | | | | | 23日(月) | 13日(祝) | | |
| 押上、京島 | 25日(水) | 8日(水) | | | 19日(木) | 16日(木) | 30日(月) | 6日(月) |
| 本所三・四丁目、東駒形三・四丁目、業平、文花一丁目 | | | | | 26日(木) | 9日(木) | | |
| 東向島四丁目、堤通二丁目、墨田一・二・五丁目 | 26日(木) | 9日(木) | 28日(土) | 4日(土) | 17日(火) | 7日(火) | 27日(金) | 10日(金) |
| 東向島五・六丁目、墨田三・四丁目、八広六丁目 | | | | | 24日(火) | 14日(火) | | |
| 立花、東墨田 | 30日(月) | 6日(月) | | | 20日(金) | 17日(金) | 24日(火) | 7日(火) |
| 文花二・三丁目、八広一丁目～五丁目 | | | | | 27日(金) | 10日(金) | | |

㊟燃やすごみは、一部の地域で7年1月5日(日)も収集があります(ふれあい収集を除く)。
㊟粗大ごみは、12月29日(日)～7年1月3日(金)の期間、収集を休止します。電話での申込みは12月28日(土)午後7時で終了し、7年1月4日(土)午前8時から開始となりますので、ご注意ください。なお、オンライン申請は年末年始も受け付けています(一時的なメンテナンス時間を除く)。

**区政情報番組**
**ウィークリー すみだ**
**12月の番組表**

キャスター
大山美佳さん

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後は区HPでご覧になれます。

**[問合せ]**広報広聴担当☎5608－6220

知＝すみだのそこが知りたい　特＝特集

| 放映日 | 午前9時 | 正午 | 午後4時 | 午後8時 |
|---|---|---|---|---|
| 12月1日(日)～7日(土) | 知はたちのつどい | | | |
| 12月8日(日)～14日(土) | 特北斎のまち すみだ | 知はたちのつどい | 特北斎のまち すみだ | 知はたちのつどい |
| 12月15日(日)～21日(土) | 知2024年振り返り | | | |
| 12月22日(日)～31日(火) | 知2024年振り返り | 特北斎のまち すみだ | 知2024年振り返り | 特北斎のまち すみだ |

*内容が一部変更になる場合あり
*ケーブルテレビへの加入・問合せは、株式会社J:COM東京すみだ・台東☎0120－999－000へ

☎＝電話　FAX＝ファクス　✉＝Eメール　HP＝ホームページ

広告「新しい年をきれいな畳で迎えませんか？」　お電話か、HPで　あなたの町の(有)たたみ工房さいとう　緑四　☎03－3631－9591